

高石市教育委員会定例会会議録

(平成 27 年 7 月 定例会)

開会及び閉会の年月日時

開 会	平成 27 年 7 月 8 日 午後 3 時 23 分
閉 会	平成 27 年 7 月 8 日 午後 3 時 48 分

会議に出席した者の職及び氏名

委 員	委 員 長 : 佐 野 慶 子 委員長職務代理者 : 西 中 隆 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一 教 育 長 : 藤 原 一 広
事務局職員	教 育 部 長 : 宮 下 勇 樹 教育部理事兼次長 : 細 越 浩 嗣 教育部次長兼教育総務課長 : 上 田 庸 雄 教 育 指 導 課 長 : 吉 田 種 司 教育指導課長代理兼人権教育推進室長 : 松 田 訓 一 教育研究センター所長 : 中 野 雅 博 生涯学習課長 : 杉 本 忠 史 生涯学習課長代理兼青少年対策室長 : 石 田 俊 彦 たかいし市民文化会館長兼図書館長 : 西 川 浩 二 中央公民館長 : 松 井 勉 教育総務課長代理兼総務係長 : 山 本 敬 司 教育総務課総務係主事 : 前 川 恒 德

議題及び議事の要旨及び議決事項

- 議案第 1 号 高石市教育委員会における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価委員の委嘱について

教育総務課長	本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定及び高石市教育委員会における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価委員設置要綱第1条及び第3条第2項の規定に基づき、候補者名簿のとおり高石市教育委員会における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価委員を委嘱するため提案するものである。 委員の委嘱年月日については平成27年7月9日、任期については平成27年7月9日から平成29年7月8日の2カ年となっている。生涯学習関係で荒木剛氏、学校教育関係で奈良慶治良氏、また、大学教諭として日野多賀子氏の3名に委嘱をするものである。
採決	可決

- 議案第 2 号 高石市公民館運営審議会委員の委嘱について

生涯学習課長	本案については、社会教育法第30条第1項及び高石市公民館条例第7条の規定に基づき、候補者名簿のとおり、高石市公民館運営審議会委員を委嘱するものである。
--------	---

	<p>内容については、高石市連合自治会において役員の異動があり、連合自治会における役割分担が決定されたことに伴い、公民館運営審議会委員として現在委嘱を行っている連合自治会副会長、石田孝文氏から小谷哲夫氏に変更となったので、新たに公民館運営審議会委員として委嘱するものである。</p> <p>なお、委嘱年月日については平成27年7月8日、任期については前任者の残任期間である平成29年3月31日までとなっている。</p>
採決	可決

・議案第3号 平成27年度高石市学校評議員の委嘱について

教育指導課長	<p>本案については、各小中学校の学校評議員について、教育委員会6月定例会において承認賜ったところであるが、東羽衣小学校学校評議員の辞任に伴い、高石市立小学校及び中学校的管理運営規則第3条の4第3項の規定に基づき、平成27年度学校評議員名簿の今井伴子氏を学校評議員として委嘱することを承認いただくものである。</p> <p>なお、任期については、委嘱された日から、その日の属する会計年度の末日までとなっている。</p>
採決	可決

教育長の報告の要旨

・報告第1号 教育委員会の後援等に関する報告について

各課長	後援承認したものについて説明。
各委員	質問なし。
佐野委員長	承認する。

・報告第2号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各課長	平成27年6月10日から平成27年7月7日までの行事について説明。
各委員	質問なし。
佐野委員長	承認する。

その他委員長が必要と認めた事項

西村委員	図書館に指定管理者制度を導入するということで条例も改正したようだが、これを具体化していく上で気になる点もあるので、現時点での進捗状況などを報告してほしい。
図書館長	指定管理者制度導入についての進捗の状況であるが、現在、指定管理者の選定委員会の開催に向けて、委員の人選等を進めているところである。今後、選定委員が選ばれてから運営方針等が定まり次第、適時報告したい。
西村委員	指定管理者制度を導入する機会に、現時点では特に図書館協議会なども設置していないようだが、何らかの形で意見を反映するような方策を考えてほしい。また個人情報の扱いについても非常に気になるところでるので、指定管理者を選ぶ段階で取り決めをしてほしい。図書の収集

	や保管についてもこれを機会にきちんと整理し、方針を決めていくことが必要ではないかと思うので、そういう点も検討しながら進めていただきたい。
佐野委員長	これで閉会とする。